

旧版教科書『新編 新しい日本の歴史』の新学習指導要領全面実施への対応について

項目 番号	新学習指導要領（社会および歴史的分野） の関連部分（抜粋）	『新編 新しい日本の歴史』における扱い	
		教科書の関連箇所	上記教科書使用に際しての扱い
1	第3の1(3)の「各分野に配当する授業時数は、地理的分野 115 単位時間、歴史的分野 135 単位時間、公民的分野 100 単位時間とすること。」	全体	教師用指導書では配当授業時数を 130 単位時間としておりますが、これを 135 単位時間に変更して下さい。
2	3(3)アの「世界の古代文明」については「また、ギリシャ・ローマの文明について、政治制度など民主政治の来歴の観点から取り扱うこと。」	第1章第1節「3 文明のおこりと中国の古代文明」の学習内容関連情報「ギリシャ文明とローマ文明」(p.27)、同「【このころ世界は①】ローマ帝国と日本の古墳時代」(p.32～33)	左記の「ギリシャ文明とローマ文明」と「ローマ帝国と日本の古墳時代」の内容を補足して丁寧に取り扱うことで対応できます。その際には、ギリシャ文明・ローマ文明の政治制度の特徴やその推移について、適宜資料を補って頂いてお取り扱い下さい。
3	3(3)アの「日本列島における国家形成」については「また、考古学などの成果を活用するとともに、古事記、日本書紀、風土記などにまとめられた神話・伝承などの学習を通して、当時の人々の信仰やものの見方などに気付かせるよう留意すること。」	第1章第1節「【歴史ズームイン】日本人の宗教観」「【歴史ズームイン】歴史を解明する考古学」(p.38～39)、第1章第2節「【歴史ズームイン】神話に見るわが国誕生の物語」(p.50～51)	左記の「日本人の宗教観」「歴史を解明する考古学」「神話に見るわが国誕生の物語」の内容で十分対応していますので、授業時数を配当するなどして授業でお取り扱い下さい。
4	3(3)アの「律令国家の確立に至るまでの過程」については「聖徳太子の政治」を取り上げる際には、聖徳太子が古事記や日本書紀においては「厩戸皇子」などと表記され、後に「聖徳太子」と称されるようになったことに触れること。」	第1章第2節「8 聖徳太子の国づくり」(p.40～41)	左記の「8 聖徳太子の国づくり」の内容を補足して丁寧に取り扱うことで対応できます。その際には、古事記や日本書紀での表記、「聖徳太子」の名称の経緯について、適宜資料を補って頂いてお取り扱い下さい。
5	2B(2)ア(ア)の「元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解すること。」および 3(3)イの「ユーラシアの変化」については、モンゴル帝国の拡大によるユーラシアの結び付きについて気付かせること。」	第2章第1節「【このころ世界は②】ユーラシアを一つにつないだモンゴル」(p.80～81)	左記の「ユーラシアを一つにつないだモンゴル」の内容で十分対応していますので、授業時数を配当するなどして授業でお取り扱い下さい。
6	3(3)イの「琉球の国際的な役割」については、琉球の文化についても触れること。」	第2章第2節「21 室町幕府と東アジア」(p.84～85)	左記の「21 室町幕府と東アジア」の内容を補足して丁寧に取り扱うことで対応できます。その際には、琉球の文化について、適宜資料を補って頂いてお取り扱い下さい。

項目 番号	新学習指導要領（社会および歴史的分野） の関連部分（抜粋）	『新編 新しい日本の歴史』における扱い	
		教科書の関連箇所	上記教科書使用に際しての扱い
7	3(3)ウの「「ヨーロッパ人来航の背景」については、新航路の開拓を中心に取り扱い、その背景となるアジアの交易の状況やムスリム商人などの役割と世界の結び付きに気付かせること。また、宗教改革についても触れること。」	第3章第1節「25 ヨーロッパ人の世界進出」【このころ世界は③】ルネサンスと宗教改革」「26 ヨーロッパ人の来航」(p.102～107)	左記の「25 ヨーロッパ人の世界進出」「ルネサンスと宗教改革」「26 ヨーロッパ人の来航」の内容を補足して丁寧に扱うことで対応できます。その際には、ムスリム(イスラム)商人の活動について、適宜資料を補って頂いてお取り扱い下さい。
8	3(3)ウの「「鎖国などの幕府の対外政策と対外関係」については」「その際、アイヌの文化についても触れること。」	第3章第3節「32 「鎖国」の時代に開かれていた窓口」(p.120～121)	左記の「32 「鎖国」の時代に開かれていた窓口」の内容を補足して丁寧に扱うことで対応できます。その際には、アイヌの文化について、適宜資料を補って頂いてお取り扱い下さい。
9	3(4)アの「「市民革命」については、政治体制の変化や人権思想の発達や広がり、現代の政治とのつながりなどと関連付けて、アメリカの独立、フランス革命などを扱うこと。」	第4章第1節「43 欧米の市民革命・産業革命」(p.156～157)	左記の「43 欧米の市民革命・産業革命」の内容を補足して丁寧に扱うことで対応できます。その際には、人権思想の発達等について、適宜資料を補って頂いてお取り扱い下さい。
10	3(4)アの「「富国強兵・殖産興業政策」については」「その際、北方領土に触れるとともに、竹島、尖閣諸島の編入についても触れること。」	第4章第2節「51 明治初期の外交と国境の画定」【歴史ビュー】わが国固有の領土である国境の島々」(p.172～173)	左記の「51 明治初期の外交と国境の画定」「わが国固有の領土である国境の島々」の内容で十分対応していますので、丁寧に扱い下さい。
11	3(4)アの「「第一次世界大戦」については、世界に戦禍が広がった背景」「なども取り上げて、世界の動きと我が国との関連を踏まえて扱うようにすること。」	第5章第1節「62 第一次世界大戦」(p.210～211)	左記の「62 第一次世界大戦」の内容で十分対応していますので、丁寧に扱い下さい。
12	3(4)イの「「我が国の民主化と再建の過程」については」「その際、男女普通選挙の確立、日本国憲法の制定などを扱うこと。」	第6章第1節「78 占領下の日本と日本国憲法」(p.254～255)	左記の「78 占領下の日本と日本国憲法」の内容で十分対応していますので、丁寧に扱い下さい。
13	3(4)イの「(2)のアのイについては」「また、民族や宗教をめぐる対立や地球環境問題への対応などを取り扱い、これまでの学習と関わらせて考察、構想させるようにすること。」 ※(2)のアのイ＝「日本の経済の発展とグローバル化する世界」]	第6章第2節「84 地域紛争とグローバル化」(p.270～271)	左記の「84 地域紛争とグローバル化」の内容で十分対応していますが、現在の情勢の情報を追加・補足するなどして丁寧に扱い下さい。